

第9章 介護サービスの実施目標

平成29年度までにおける介護サービス目標量を算定するために、人口推計や要介護認定者数の将来推計を行い、「日常生活圏域ニーズ調査」等の結果を参考としながら、サービス目標量を設定しました。

1 人口及び要介護認定者数の推計

(1) 人口の推計

平成29年度における市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口を踏まえ、平成25年度、市が独自に作成した推計人口を基に推計しました。

この結果、平成29年度の総人口は49,738人、65歳以上の高齢者人口は17,465人で、高齢化率は35.1%となり、平成26年3月末の31.2%から3.9ポイント上昇すると推計しました。

【人口推計】

(単位：人)

区 分	H27	H28	H29
40歳未満	17,236	16,898	16,562
40～64歳	16,157	15,935	15,711
前期高齢者(65～74歳)	8,594	8,508	8,421
後期高齢者(75歳以上)	8,543	8,793	9,044
高齢者(65歳以上)合計 ①	17,137	17,301	17,465
人口総数 ②	50,530	50,134	49,738
高齢化率 ①/②	33.9%	34.5%	35.1%

(2) 要介護認定者数の推計

目標年次(平成29年度)における要介護認定者数の推計は、平成24年度以降の実績などを基に、国が示したワークシート(サービスの見込量の推計手順)により推計したものであり、認定者数3,392人で高齢者人口の19.4%となっています。

また、要介護度別の推計では、要支援1が755人と最も多くなっています。

第9章 介護サービスの実施目標

【要介護認定者数の推計】

(単位：人)

区 分	H27	H28	H29
要支援1	643	689	755
要支援2	522	529	517
要介護1	655	689	725
要介護2	399	430	466
要介護3	359	422	509
要介護4	199	196	214
要介護5	210	206	206
計 ①	2,987	3,161	3,392
高齢者人口 ②	17,137	17,301	17,465
認定割合 ①/②	17.4%	18.3%	19.4%

【介護度別の状態像】

判定結果	状態像
自立 (非該当)	歩行や起き上がりなどの日常生活上の基本動作を自分で行うことが可能であり、かつ、薬の内服、電話の利用などの手段的日常生活動作を行う能力もある状態
要支援1	日常生活上の基本動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の悪化の防止により要介護状態となることの予防に資するよう、手段的日常生活動作において何らかの支援を要する状態
要支援2	要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態
要介護1	要支援2の状態から、手段的日常生活動作を行う能力が一部低下し、部分的な介護が必要となる状態
要介護2	要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態
要介護3	要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態
要介護4	要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態
要介護5	要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を行うことがほぼ不可能な状態

(3) 日常生活圏域の設定

介護保険事業に係る計画については、国の制度に対応し、日常生活圏域を設定し、高齢者が住み慣れた地域で自らが選択したサービスを利用しながら、能力に応じて自立した生活を営むことができるよう、支援体制の確立や提供するサービス基盤の整備をすすめます。

登別市においては、市街地の形成状況、高齢者人口分布等を踏まえ、3つの「日常生活圏域」を設定し、それぞれの圏域に地域包括支援センターを設置しています。

各地域包括支援センターでは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種が配置され、「介護予防ケアマネジメント事業」「総合相談支援事業」「権利擁護事業」「包括的・継続的ケアマネジメント事業」の包括的支援事業などを実施します。

【日常生活圏域】

圏域名	対象となる町	地域包括支援センター名	所在地 (電話番号)
登別東部	カルルス町、上登別町、登別温泉町、中登別町、登別東町、登別本町、登別港町、富浦町、幸町、札内町、新栄町、幌別町、中央町、千歳町、常盤町、来馬町	あおい (愛桜)	登別東町 3-1-2 (83-0511)
登別中部	柏木町、富士町、片倉町、新川町、鉾山町、川上町、桜木町、緑町、青葉町、大和町、若山町、富岸町	ゆのか	片倉町 6-9-1 (88-2106)
登別西部	新生町、栄町、若草町、美園町、上鷺別町、鷺別町	「けいあい」	鷺別町 2-32-1 (82-5005)

2 介護サービスの目標量及び整備目標

(1) 居宅サービス

① サービス目標量の算定方法

居宅サービスの目標量は、国が作成したワークシートに基づき、高齢者人口の伸びや介護サービスの実績等を参考に算定しました。

【居宅サービス利用者数の推計（居住系サービス除く）】（単位：人）

区 分	H27	H28	H29
要支援1	416	458	501
要支援2	347	355	366
要介護1	320	346	366
要介護2	159	152	138
要介護3	92	108	123
要介護4	37	39	38
要介護5	21	21	20
計	1,392	1,479	1,552

② サービス目標量及び整備目標

介護保険制度における居宅サービスは、北海道から権限移譲を受け、登別市が指定する指定居宅介護サービス事業者や居宅介護支援事業者等により提供されます。

今後ますます、需要の増大が予想されることから、必要な事業者の参入や育成に努めます。

【居宅サービス目標量】

区 分	単位	H27	H28	H29
訪問介護	人/年	5,700	5,796	4,104
訪問入浴介護	回/年	1,084	1,103	1,351
訪問看護	回/年	6,648	7,511	8,958
訪問リハビリテーション	回/年	11,000	13,019	15,769
通所介護	人/年	9,744	9,252	7,008
通所リハビリテーション	人/年	3,168	3,420	3,720
福祉用具貸与	人/年	6,036	6,444	6,792
短期入所生活介護	日/年	4,276	4,768	4,810
短期入所療養介護	日/年	2,141	2,659	3,457
居宅療養管理指導	人/年	1,560	1,872	2,124
特定施設入所者生活介護	人/年	1,656	1,692	1,776
居宅介護支援(計画作成)	人/年	16,224	17,088	17,916
福祉用具購入	件/年	168	288	312
住宅改修	件/年	312	384	432

(2) 地域密着型サービス

① サービス目標量の算定方法

地域密着型サービスの目標量は、国が作成したワークシートに基づき、高齢者人口の伸びや介護サービスの実績等を参考に算定しました。

② サービス目標量及び整備目標

地域密着型サービスは、市が指定する指定地域密着型サービス事業者等により提供されます。

このサービスは、介護を必要とする人が住みなれた地域での生活を支えるためのもので、対象者は原則として、登別市被保険者に限定されます。

本計画では、地域密着型介護老人福祉施設の新設(29床)を目標として設定し、平成29年度の開設に向けて支援等に努めます。

また、現在市内にサービス事業所のない認知症対応型通所介護などについては、必要な事業者の参入や育成に努めます。

【地域密着型サービス目標量】

区 分	単 位	H27	H28	H29
認知症対応型共同生活介護	人/月	117	117	117
認知症対応型通所介護	人/月	4	4	5
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	0	0	29
小規模多機能型居宅介護	人/月	25	25	25
地域密着型通所介護(仮称)	人/月	0	120	127

(3) 施設サービス

① サービス目標量の算定方法

施設サービスの目標量は、国が作成したワークシートに基づき、高齢者人口の伸びや介護サービスの実績、介護サービス事業者の意向等を参考に算定しました。

② サービスの目標量及び整備目標

介護保険制度における施設の介護保険サービスは、北海道が指定する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設により提供されます。

この目標量は、施設待機者状況、介護保険料算定への影響等を考慮しながら総合的に判断し算定しています。

登別市における施設整備については、利用者見込数、介護サービス事業者の施設整備に対する意向等を踏まえ、本計画において医療療養病床からの転換分として介護老人保健施設の新設（100床）を目標として設定し、開設に向けて支援等に努めます。

また、施設サービスについて、市内施設で対応できない利用者については、今後も広域により対応することとします。

第9章 介護サービスの実施目標

【施設サービス目標量】

区 分	単位	H27	H28	H29
介護老人福祉施設	人/月	200	220	220
介護老人保健施設	人/月	200	260	280
介護療養型医療施設	人/月	37	37	37

【日常生活圏域別の地域密着型サービス等の整備状況】

			登別東部	登別中部	登別西部
地域密着型サービス	認知症対応型共同生活介護	事業所数	2	3	2
		定員	36	45	36
	小規模多機能型居宅介護	事業所数	1		
		定員	25		
施設サービス	介護老人福祉施設	事業所数	1		1
		定員	100		100
	介護老人保健施設	事業所数	1		
		定員	100		
	介護療養型医療施設	事業所数		1	
		定員		30	
特定施設	養護老人ホーム	事業所数		1	
		定員		70	
	ケアハウス	事業所数		1	
		定員		50	
	有料老人ホーム	事業所数		1	
		定員		52	
	サービス付き高齢者向け住宅	事業所数		1	
		定員		30	

【市内施設整備目標量】

区 分	H26 末	増床目標	H29 末
介護老人福祉施設	200		200
介護老人保健施設	100	100	200
介護療養型医療施設	30		30
特定施設入居者生活介護	202		202
地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護	0	29	29
認知症対応型共同生活介護	117		117

(4) その他

①横出しサービス・上乘せサービス

市町村は、介護保険法の対象外となるサービスを独自に給付対象とするこ
ともでき、これを「横出しサービス」といいます。

また、居宅介護サービス費等について、厚生労働大臣が定める支給限度額
を超える額を基準額として条例に定めることができ、これを「上乘せサービ
ス」といいます。

これらの財源は、第1号被保険者の保険料で賄うため、保険料増加の要因
となり、また、「横出しサービス」の対象としている各種サービスは地域支
援事業で実施することなどから、「横出しサービス」・「上乘せサービス」
について、本計画では実施しないこととします。

②介護保険制度の普及啓発

介護保険制度は制度発足から15年が経過し、市民の理解が深まってきま
したが、更なる理解と協力を得ることが必要であることから、引き続き介護
保険制度の趣旨普及に努めます。